

## 評議員・理事・監事の名簿

平成29年6月28日現在

No.	役職	氏名	職業	役員の資格	就任年月日	任期満了日
1	評議員	神田ひで	元社会福祉施設職員	---	平成29年4月1日	平成33年度定時評議員会の終結の時まで
2	評議員	高島悦子	医療事務	---	〃	〃
3	評議員	高柳敏代	保健師	---	〃	〃
4	評議員	大隅雅行	保険代理店経営	---	〃	〃
5	評議員	鈴木安住	歯科医師	---	〃	〃
1	理事長	山田正秋	法人役員	①	平成29年6月28日	平成31年度定時評議員会の終結の時まで
2	副理事長(業務執行理事)	山田貴子	法人役員(歯科医師)	①	〃	〃
3	理事	河添親義	会社役員	②	〃	〃
4	理事	小林義久	税理士	①	〃	〃
5	理事	島袋一三	自動車修理工場経営	②	〃	〃
6	理事	古山昌男	特養サニホーム施設長	③	〃	〃
1	監事	松田詔一	税理士	②	〃	〃
2	監事	清水幸子	元民生委員	①	〃	〃

### <役員等の資格要件>

#### 評議員

評議員は、「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」の中から定款の定めにより選任することになっています（改正社会福祉法第39条）。

**理事** 下記の三つの区分から選任することになっています（改正社会福祉法第44条第4号）

- ①社会福祉事業の経営に関する識見を有する者
- ②事業の区域における福祉に関する実情に通じている者
- ③施設の管理者

**監事** 下記の二つの区分から選任することになっています（改正社会福祉法第44条第5号）

- ①社会福祉事業について識見を有する者
- ②財務管理について識見を有する者